当日の検討会で議論いただきたいポイント

● 議事（１）第１４回条例検討会のまとめについて

○ 【資料 17】を使用します。

○ 【資料 17】については、第 14 回の検討内容を整理したものとして確認いただき、ご意見いただきます。

● 議事（２）合理的配慮の提供に係る義務の対象者の範囲について

○ 【資料 14】、【資料 18】を使用します。

○ 【資料 14】に基づき合理的配慮について、市民を義務化の対象に含める場合の課題について説明いただきます。

○ 【資料 18】については、他都市の照会結果や【資料 14】を踏まえ、差別禁止の対象範囲や相談機関の調整対象、助言・あっせんの申立て対象を見直ししていますので、ご確認いただき、ご意見いただきます。

● 議事（３）市民等の役割（第４条関連）について

○ 【資料 19】を使用します。

○ 【資料 19】については、第４条の新旧対照表となっています。

○ 表の左側が前回出された意見を踏まえ見直しした第４条、右側が【資料 15】でお示しした第４条となっていますので、ご確認いただき、ご意見いただきます。

● 議事（４）条例（たたき案）について

○ 【資料 15】、【資料 15・追加】、【資料 20】・【資料 21】を使用します。

○ 【資料 15】の 15 ページ以降（第 11 条から第 18 条）について、ご確認いただき、ご意見いただきます。

○ 【資料 15・追加】については、第３章　障がいのある人の自立及び社会参加のための支援（第 19 条から第 27 条）の条例（たたき案）となっていますので、ご確認いただき、ご意見いただきます。

○ 【資料 20】については、国立・県立・市立・私立の学校等においてどの条項が対象となるか、整理した表となっています。

○ 【資料 21】については、第３章にある条文に対する新潟市の現在の取組みと今後の姿勢・取組みに関する資料となっています。